

別紙3-4

常総市運賃協議分科会における協議結果について

常総市公共交通活性化協議会規約第10条の規定に基づき、道路運送法第9条第4項に定める協議会として設置した常総市運賃協議分科会において、令和8年9月再編予定のコミュニティバスの運賃について協議を行いましたので、協議結果についてご報告いたします。

《協議結果》

別紙のとおり

※参考：分科会名簿

No.	選出区分	選出団体、役職等	氏名	備考
1	当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	関東鉄道(株)常務取締役自動車部担当	廣瀬 貢 司	

No.	選出区分	選出団体、役職等	氏名	備考
1	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	女性団体じょうそう事業委員会会長	坂 巻 節 子	
2	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	自治区長連絡協議会会長	篠 崎 孝 之	
3	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	常総地区交通安全母の会連合会会長	草 房 紀 子	
4	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	身体障がい者福祉協議会会長	飯 島 忠	
5	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	シルバークラブ連絡協議会会長	高 橋 智 子	
6	市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	常総市議会建設経済委員長	石 塚 剛	
7	当該路線等を管轄する地方運輸局長	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局 首席運輸企画専門官	柿 本 憲 治	
8	市長又は市長が指名する市の職員	都市建設部長	佐 内 誠	会長

●コミュニティバスの運賃について

《再編に伴い新たに運賃を設定するルート》

- ・（仮称）石下駅ルート
- ・（仮称）水海道駅ルート
- ・（仮称）2号車朝タルート
- ・（仮称）3号車朝タルート

《運賃表》

※運賃設定は既存ルートと同じとなります

区分	年齢等	運賃
大人	12 歳以上 (12 歳でも小学生は子ども運賃)	2 5 0 円
小人	6 歳～12 歳未満 (6 歳でも小学校入学前は無料)	1 0 0 円
幼児・乳児 (未就学児)	6 歳未満	無料

＜障がいのある方の割引制度（障がい者割引）＞

割引の 対象者	下記の手帳所有者と介助者 1 名	
	手帳の種類	運賃
	身体障害者手帳	1 0 0 円
	療育手帳	1 0 0 円
	精神障害者保健福祉手帳	1 0 0 円

＜妊娠されている方の割引制度（マタニティ割引）＞

割引の 対象者	証明書を提示された方（常総市民に限る）	
	証明書	運賃
	マタニティカード	無料

＜お得な乗車券：1日乗車券＞

概要	常総市コミュニティバスに限り、1日に何回でも乗車可能
有効期間	1日
発売額	大人：500円 小人・障がい者割引適用者：200円

《適用方法》

1人1乗車につき適用

《支払方法》

- ・現金
- ・PASMO等交通系ICカード
- ・常総市予約型乗合交通利用券（大人料金適用者のみに限る）

《適用期間》

令和8年9月1日から